

牛飼養者のみなさまへのお願い

EUにおける規則の変更に伴い、
出生からと畜されるまでの間、『ホスホマイシン』という抗菌剤が投与された牛は、
EU向けに輸出ができなくなります。このため家畜市場や子牛出荷先農家等から

① 『ホスホマイシン』を使用していないことの確認

② 申告書(裏面)の提出

を求められる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。



ホスホマイシン不使用申告の対応の流れ

対応1 家畜市場から求められるケース

家畜市場に子牛を出荷する際、
家畜市場からの求めがあった場合、
『ホスホマイシン』が使用された履
歴がないことを確認の上、申告書
(裏面)を提出。



酪農家、繁殖農家



家畜市場

当市場に牛を出荷する際に
ホスホマイシンの使用がない
ことを確認の上、申告書
を添付してください。

対応2 子牛出荷先農家(育成農家等)、肥育農家から求められるケース

相対取引や家畜市場における牛の
販売後、子牛出荷先農家や肥育農
家からの求めがあった場合、『ホ
スホマイシン』が使用された履
歴がないことを確認の上、申告書(裏
面)を提出。



酪農家、繁殖農家



子牛出荷先農家、肥育農家

あなたから購入したこの牛につ
いて、ホスホマイシンの使用がない
ことを確認の上、申告書を提出し
てもらえますか。

ホスホマイシンとは？

主に子牛の下痢症や肺炎の治療に用いられる抗菌剤であり、使用に当たっては獣医師の
処方箋又は指示が必要です。なお、本剤については代替薬が存在します。

①診療獣医師への使用履歴の確認、②自農場に保管している処方箋・指示書等の確認に
より、ホスホマイシンが使用されていないことを確認の上、申告書(裏面)の提出のご
協力をお願いします。

(問い合わせ先)

奈良県畜産課

TEL:0742-27-7450

農林水産省畜産局食肉鶏卵課食肉鶏卵貿易班

TEL:03-6744-2130

(様式例)

氏名・名称： _____

住所： _____

電話番号： _____

ホスホマイシンの使用に係る申告書

下記に示す当農場が出荷した牛は、出生（転入している場合は転入日）から転出までの期間、ホスホマイシンを使用していないことを申告します。

記

1. 個体識別番号：

					-					-	
--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	---	--

2. 生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 転入有無： _____ 無し _____ 有り (転入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日)

※該当する方に○（転入「有り」の場合は転入日を記入）

4. 転出日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

以上